

令和7年2月27日受理

西宮市は、西宮市内介護事業所の実態調査を早急に実施し、必要な対策を講じ
ることを求める請願

紹介議員 三好 さつき
一色 風子
佐野 ひろみ

請願趣旨

訪問介護の基本報酬が2024年4月から引き下げられた後、全国の事業所の休廃業が加速しています。東京商工リサーチによれば、2024年の介護事業所の休廃業、解散件数は、前年より2割増え612件に達し、その内訳は、訪問介護事業が448件と全体の7割以上を占めています。身体介護、生活援助は、独居の方をはじめ要介護者や家族の在宅生活を支える上で欠かせないサービスです。このままでは、必要なサービスが受けられず在宅生活が続けられない在宅介護の崩壊につながります。

介護現場の実情がどうなるのか不安を感じ、当会は、2024年8月から10月まで、西宮市内174か所の訪問介護事業所に緊急アンケートを行いました。52か所の事業所から回答いただき、今回の改定で約90%の事業所から「収入が減った」「基本報酬の引き上げを国に求めて欲しい」と要望、また、多くの現場からは「訪問介護が一番負担のある経営をしている」「赤字経営がいつまでもつか心配、日々、休止・倒産の事を考えながら運営している」などの声が聞かれ、地元においても苦境を抱えた事業所の介護危機が迫っているように思いました。

西宮市は、訪問介護事業所の利益率は全国平均の約2倍で、経営状況について特に悪くなく経営破綻していくような現状でないと推測されています。アンケート調査の声では、

「ヘルパーに満足な賃金を出せていない」「報酬が減り経営に支障がでている」「会社から持ち出しで賃金アップを行った」など、とりわけ資金繰りが厳しい小規模事業者が休廃業に直面させられていく可能性が高いと危惧しています。

利益率の数値には表れない介護現場の実態を、本市においても早急に調査を実施し、何らかの必要な対策を講じていただきたい理由から、以下の事項についてお願いいたします。

請願事項

西宮市内介護事業所の実態調査を早急に実施し、必要な対策を講じてください。

請願者 西宮市田中町

西宮市介護従事者交流会

代表 畑 京子

ほか40名